要請番号（JL63018A18）

募集終了

国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
モザンビーク	C103 野菜栽培		個別	交替 3代目	2年	・2018/3・2018/4・2019/1

【配属機関概要】

1）受入省庁名（日本語）

農業･食糧安全保障省

2）配属機関名（日本語）

モザンビーク島経済活動事務所

3）任地（ ナンプラ州モザンビーク島郡ルンボ(大陸側) ） JICA事務所の所在地（ マプト ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（ 飛行機+ﾊﾞｽで 約 5.0 時間 ）

4）配属機関の規模・事業内容

モザンビーク島郡は、首都マプトから飛行機で2時間のナンプラ州都ナンプラより、車で約3時間の位置に所在している。同郡はユネスコ世界遺産に登録されている島部と陸部に分かれているが、本配属先はその両方を管轄し、農業、漁業、製塩業の普及拡大事業を行っている。

【要請概要】

1）要請理由・背景

当配属先が管轄しているモザンビーク島郡では、人口約5万3千人(2012年国勢調査時点)の約90%にあたる住民が、小規模な農業、畜産、または漁業を行っている。そのため、殆どの生産品は自給自足のために消費されており、生活向上のた
めの現金収入につながっていない。この状況を改善するため、農業技術の向上や新規作物の導入及び農産物加工による付加価値化等の支援を行い、現地住民の生活向上を目指す青年海外協力隊が要請されている。現在活動中の前任者は、農家と共にトマト、キャベツ、ピーマン、稲作等の換金作物生産量拡大・品質向上に取り組んでおり、後任による同活動の継続が望まれている。

2）予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

配属先スタッフの一員として同僚と共に働き、以下の活動を行う。
1.モザンビーク島郡内にある農業組合を巡回して、トマト、キャベツ、ピーマン、稲作などの換金作物栽培指導を実施する。
2.管轄内のコミュニティに対して、販売促進、収支計算といった農業経営指導を行う。
3.可能な範囲でのマンゴー、レモン、オレンジなどの栽培指導を行う。
4.他農業普及員との技術交換を行い、配属先の技術力向上に貢献する。
5.農家へ栄養改善の促進、優良事例の共有、技術支援を行う。

3）隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

鍬

4）配属先同僚及び活動対象者

所長:女性(40代後半)

同僚職員:10名、平均年齢:30歳、農業高校卒、職歴平均15年

5）活動使用言語	6）生活使用言語	7）選考指定言語
ポルトガル語	ポルトガル語	

【資格条件等】

[免許]：（　　）

[性別]：（　　）　備考：

[学歴]：（大卒）農学　備考：配属先の就業資格に準ずる

[経験]：（　　）　備考：

任地での乗物利用の必要性

単車(小型自動二輪免許が必要)

【地域概況】

[気候]：（サバナ気候）　気温：（15～40℃位）

[通信]：（インターネット可　　電話可）

[電気]：（不安定）

[水道]：（不安定）

【特記事項】

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.